

公 告

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 田尾 正輝

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4KP516000040	4KP21AE0003 0001		7				
品名 または 件名							
明野（6）エレベーター保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
航校				航校			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
航校				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地会計課事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年3月22日（金）10時30分 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

注意事項

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上で競争参加地域「東海・北陸」の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会計法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再正手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

 - (ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

 - (ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項

(1) 適用する契約条項

ア 役務請負契約条項

イ 談合等の不正行為に関する特約条項

ウ 暴力団排除に関する特約条項

(2) 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部会計課（土・日曜、祝日を除く0900～1700）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札。
- (2) 入札に関する条項に違反した入札。
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札。
- (4) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札。
- (5) 入札者が実施した誓約書に虚偽があった場合又は誓約に反する行為があった場合。

5 契約書の作成

落札金額が50万円以上の場合には作成する。
契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

6 落札に関する事項

- (1) 落札決定
入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。
- (2) 違約金
落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 代金の支払

履行検査合格後、提出される正当な請求書受理後、30日以内に支払う。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和6年3月21日(木)17時担当者到着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を航空学校総務部会計課契約班まで行うとともに便着の確認をすること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、参加希望の旨を令和6年3月18日(月)12時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出すること。(FAX送付可)
- (4) 代表者以外での入札については、開札までに委任状を提出すること。(FAX可)
- (5) 市価調査等の協力を依頼する。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊明野駐屯地総務部会計課 契約班窓口にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧すること。
- (7) 入札及び仕様書に関する問い合わせ先
 - ア 入札に関する事項
〒519-0596 三重県伊勢市小俣町明野5593-1 陸上自衛隊明野駐屯地
航空学校総務部 会計課契約班 担当：島田
TEL：0596-37-0111(内線236)、FAX：0596-37-2804
 - イ 仕様書に関する事項
陸上自衛隊明野駐屯地 総務部管理課営繕班 担当：三宅
TEL：0956-37-0111(内線283)

本公告は、陸上自衛隊明野駐屯地 総務部会計課掲示板

陸上自衛隊明野駐屯地ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/akeno/>

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊

伊勢商工会議所に掲示している。



入札参加受付票

契約担当官陸上自衛隊航空学校

会計課長 殿

- 1 入札件名：明野（6）エレベーター保守
- 2 入札日時：6. 3. 22（金） 10時30分から
- 3 入札場所：航空学校総務部 会計課 入札室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

_____ ⑩

電話番号：_____

F A X 番号：_____

担当者名等：_____

- 5 入札方法（該当欄に○印を）

持参	郵便

※新型コロナウイルス感染予防のため
郵便入札を推進しています。

- 6 仕様書等受領方法（該当欄に○印を）

メールの方はメールアドレス

事務所で受取	F A X	郵便

明野（6）エレベーター保守点検

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検				図面番号	1 / 13
図面名称	表紙				縮尺	
管理課長	営繕班長	企画係長				施設管理
航空学校総務部管理課				作成年月日	令和6年3月1日	

仕 様 書

- 1 役務件名 : 明野（6）エレベーター保守点検
- 2 役務場所 : 三重県伊勢市小俣町明野5593 陸上自衛隊明野駐屯地
- 3 役務概要 : 乗用エレベーターの年間保守点検役務（FM契約）
荷物用エレベーターの年間保守点検役務（POG契約）
小荷物昇降機の年間保守点検役務（POG契約）
- 4 保守点検期間 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日

5 一般共通事項

- (1) 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」、建築基準法（第8条、第13条）、昇降機の維持及び運行の管理に関する指針、その他関係法令に基づき実施する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載無き事項で疑義が生じた場合は、監督官と調整し、その指示により実施する。
- (3) 請負者は、役務現場について一切の管理を行うものであり、駐屯地規則及び関係諸規則を遵守し、役務を実施する上で必要かつ適切な措置を行う。
- (4) 役務写真については、着工前・中・後及び隠蔽部分他、監督官の指示する場所とし、役務写真帳（A4版）に整理のうえ1部提出する。
- (5) 着手に先立ち、役務着手届、工程表、現場代理人認定通知を各1部提出する。
- (6) 役務は施設に影響のないように行い、施設に損傷を与えた場合は請負者の負担において復旧する。
- (7) 請負者は、時期ごとの保守点検が終了したときに、保守点検作業記録報告書（様式随意）及び役務写真を監督官へ速やかに提出すること。

6 乗用エレベーター（FM契約）

(1) 機器名・数量及び保守点検回数

建物名	機器名	台数	製造メーカー名	保守点検回数
170号建物	乗用ロープ式エレベータ(機械室レス) 4停止 450kg 6名 45m/min 付加装置 1 火災時管制運転装置 2 地震時管制運転装置 (P波・リスタート付) 3 停電時自動着床装置 4 自動復旧運転機能 5 トスビームトアセンサー	1台	東芝エレベータ株式会社	月1回

(2) 一般事項

ア 遠隔監視は月毎に遠隔監視報告書（様式随意）を1部監督官へ提出すること。なお、遠隔監視装置による異常通報により処置を行った場合は、作業記録報告書（様式随意）を1部係官へ提出すること。

イ 月毎の保守点検作業のほか、建築基準法（第12条）に基づく年1回の定期点検作業を行い、点検報告書（様式随意）を1部係官へ提出すること。

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検	図面番号	2 / 13
図面名称	仕様書（1）	縮尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日

(3) 特記事項

ア 遠隔監視は、エレベータの異常の発生・復帰を常時監視するものとし、異常監視については、以下に示す項目について行うこと。

異常監視項目

- ①閉じ込め ②起動不能 ③電源異常 ④制御装置異常 ⑤遠隔監視装置異常

イ 管制運転監視については、以下に示す項目について行うこと。

管制運転項目

- ①地震時管制運転 ②火災時管制運転 ③停電時自動着床運転

ウ 遠隔点検はエレベータの運行状況を定期的に点検するものとし、以下に示す項目について行うこと。

遠隔点検項目

- ①自動起動状態 ②ブレーキ動作状態 ③制御機器動作状態 ④かご走行状態
 ⑤着床状態 ⑥呼びボタン動作状態 ⑦戸開閉状態 ⑧戸開閉速度状態
 ⑨戸閉め安全装置動作状態 ⑩かご戸スイッチ動作状態 ⑪乗り場戸スイッチ動作状態
 ⑫インターホン（トスコール）動作状態 ⑬荷重検出装置動作状態
 ⑭昇降路リミットスイッチ動作状態 ⑮安全スイッチ動作状態 ⑯ピット環境

エ ア～ウの項目について異常、状態変化が生じた場合は、速やかに状況を確認し、必要に応じて現場で作業を行うこと。また、状態変化に対する作業の結果については、報告書（様式随意）を1部監督官へ提出すること。

オ 月毎の保守点検作業については、技術員を派遣してエレベータを点検し、必要に応じて清掃、給油、調整を行うこと。なお、保守点検作業項目は、下表に示す項目について行うこと。

部位	装置	点検内容
運転状態	戸開閉状態	1 ドア開閉状態 2 戸閉め安全装置の動作状態
	走行状態	1 かごの走行状態 2 かごの着床状態
	オペレーション	呼び応答状態
かご	かご室	1 かご室内意匠の状態 2 外部連絡装置の機能 3 停電灯の動作状態 4 かご室内盤の状態 5 かご室内照明の状態 6 かご室内ファンの動作状態
	かご戸	1 かご戸の状態 2 かご戸シル状態 3 かご戸スイッチの動作状態 4 ドア開閉装置の動作状態 5 ドア制御装置の状態
	かご機器	1 かご上の状態 2 ガイドシュー（ローラー）の動作状態 3 着床スイッチの動作状態 4 かご非常止め装置の状態 5 荷重検出装置の動作状態 6 各シープの状態
昇降路	昇降路用品	1 昇降路状態 2 リミットスイッチの動作状態 3 メインロープの状態 4 調速機ロープの状態 5 各シープの状態 6 ガイドレールの状態 7 テールコードの状態 8 コンペン装置（チェーン・ロープ）の状態

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検	図面番号	3 / 1 3
図面名称	仕様書（2）	縮 尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日

部位	装置	点検内容
昇降路	つり合いおもり	1 つり合いおもりの状態 2 つり合いおもりガイドシュー（ローラー）の状態
昇降路	ピット	1 ピット状態 2 緩衝機の状態 3 調速機テンションナーの状態
	制御盤	1 制御盤の状態 2 基板・継電器などの動作状態
	巻上機	1 巻上機の動作状態 2 各シーブの状態
	ブレーキ	1 ブレーキの動作状態 2 ブレーキ手動開閉装置の動作状態
	調速機	調速機の動作状態
出入口	乗り場	乗り場操作盤動作状態
	乗り場戸	1 乗り場戸の状態 2 乗り場戸シルの状態 3 乗り場戸係合装置の状態 4 インターロック装置の状態 5 乗り場戸スイッチの動作状態
	かご戸	1 かご戸の状態 2 かご戸シルの状態 3 かご戸スイッチの動作状態

カ 保守点検作業等の結果により、稼動頻度等を考慮して必要と判断された場合は、技術員を派遣して定期整備作業を実施すること。なお、定期整備作業項目については、下表に示す項目について行うこと。

部位	整備項目
エレベータ本体	1 昇降路内清掃 2 乗心地調整
モーター	軸受取替
巻上機	1 ギアオイル取替 2 メインシーブ取替 3 防振ゴム取替
ブレーキ	1 シューライニング取替 2 ブレーキスプリング取替 3 分解清掃
調速機	1 本体取替 2 軸受取替
制御盤	1 リレー本体取替 2 電磁接触器本体取替 3 半導体・プリント基板取替 4 コンデンサ取替
かご関係	1 着床スイッチ取替 2 ガイドシュー（ローラー）取替 3 非常用バッテリー取替
昇降路	1 つり合いおもりガイドシュー（ローラー）取替 2 メインロープ取替 3 ガバナロープ取替 4 テールコード取替
ドア関係	1 ドアシュー及びハンガーローラー取替 2 エキセンローラー取替 3 連動ロープ取替 4 インターロックスイッチ取替

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検	図面番号	4 / 1 3
図面名称	仕様書（3）	縮 尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日

キ 定期整備作業項目については、下表に示す項目は除く。

除外項目	
1	昇降路周壁
2	下記に対する塗装・メッキ直し・修理・取替
(1)	昇降かご（ゴムタイヤ含む）
(2)	各階乗り場戸
(3)	三方枠
(4)	敷居
(5)	押釦フェースプレート
(6)	インジケーターフェースプレート
(7)	操作盤フェースプレート

ク 請負業者は契約後速やかに下記に示す文書または資料を1部へ提出すること。

- (ア) 故障発生時、地震発生時等の緊急対応体制表
- (イ) 緊急時の故障連絡施設の所在地
- (ウ) 緊急時の部品供給を行う施設の所在地

7 荷物用エレベーター（POG契約）

(1) 特記事項

- ア 契約期間中に異常が発生したときは速やかにつけ、原因解明に努めるものとし、処置については係官の指示に従うものとする。
- イ 点検周期については、仕様書による指示のとおりを実施する。

(2) エレベーター諸元

項目		項目	
製造元	横浜エレベーター	積載量・定員	1,900kg（定員1人）
型式	荷物用エレベーター 一般型	定格速度	30m/min
台数	1台	電動機	9.5kW
制御方式	交流可変電圧可変周波数制御	電源	Φ200V 60Hz
操作方法	単式自動方式	建物名	166号建物

(3) 各部点検項目

区分	項目
機械室	機械室環境状況、メンスイッチ、コントローラー、トラクションマシン・モーターブレーキ、ガバナマシン
塔内・ピット	塔内・ピット内環境状況、巻上ロープ・ガバナロープ、各ガイドレール、各シープカウンターウェイト、テールコード・各配管、塔内各スイッチ、ピット内各機器ジャンクションボックス
出入口	ドアロック・スイッチ、ドアメカニカル、ハッチドア・シル・ドアシュー、押しボタン、インジケーター、非常解錠装置
かご・かご上	かご上環境、非常連絡装置、非常停止スイッチ、かご内装・照明、光電装置 操作盤・インジケーター、カードアーメカニカル、ドアオペレーター ドアセーフティ装置、かごドア・シル・ドアシュー、ゲートスイッチ レベリング装置、かご上安全スイッチ、各シープ、各ガイドシュー、非常止装置

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検	図面番号	5 / 13
図面名称	仕様書（4）	縮尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日

荷物用エレベーター点検内訳表（1）

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 機械室		
(1) 機械室への通行及び出入口	① 機械室への通行及び出入口に支障がないことを確認する。	3 M
	② 出入口扉の施錠の良否を確認する。	3 M
(2) 室内環境	① 室内清掃、室温その他室内環境の良否を点検し、エレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。	3 M
	② 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。	3 M
	③ エレベータ設備以外の有無を点検する。	3 M
(3) 主開閉器、受電制御盤、起動盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。	3 M
	② 端子の緩み及びビュースエレメントの異常の有無を点検する。	1 Y
	③ 回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1 Y
	④ 主開閉器の操作及び動作の良否を点検する。	6 M
(4) 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	3 M
	② 歯当りの良否を点検する。	1 Y
	③ 回転時に軸受の音及び振動の異常の有無を点検する。	1 Y
	④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の磨耗及びロープスリップの有無を点検する。	1 Y
(5) 電磁ブレーキ	① 作動の良否を点検する。	1 M
	② スリップの異常の有無を点検する。	3 M
	③ ブレーキシュー、アームの作動の有無を点検する	6 M
(6) そらせ車	① ロープ溝の磨耗の有無及び取付の良否を点検する。	1 Y
	② 回転状態の異常の有無を点検する。	3 M
(7) 調速機	① 音及び振動の異常の有無を点検する。	3 M
	② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。	1 Y
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1 Y
2 かご		
(1) 運行状態	① 運転状態の良否を点検する。	1 M
(2) かご室の周壁天井及び床	① 磨耗、さび、腐食等の有無を点検する。	3 M
(3) かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の磨耗の有無を点検する。	6 M
	② 取付の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1 Y
(4) かごの戸のスイッチ	① 取付状態の良否を点検する。	6 M
	② 作動の良否を点検する。	6 M
(5) 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。	3 M
(6) 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。	3 M
(7) 停止スイッチ	① 作動の良否を点検する。	3 M
(8) 注意銘板の表示	① 用途、積載量の表示の適否を点検する。	3 M
(9) 停電灯装置	① 点灯の良否を点検する。	3 M
	② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1 Y

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検	図面番号	6 / 1 3
図面名称	仕様書（5）	縮 尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日

荷物用エレベーター点検内訳表（２）

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
3 かごの周囲及び昇降路		
(1) かご上部の外観	① 汚れの有無を点検する。	3 M
(2) 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付状態の良否を点検する。 ③ 軸受の音及び温度の異常の有無を点検する。	1 M 1 Y 1 Y
(3) かご上安全スイッチ及び運転装置	① 作動の良否を点検する。	6 M
(4) ガイドシューローラーガイド	① 取付状態の良否及び磨耗の有無を点検する。	1 Y
(5) 非常止め装置	① 取付状態の良否を点検する。 ② さび、変形、磨耗等の有無を点検する。	1 Y 1 Y
(6) 着床装置	① 作動の良否を点検する。	1 Y
(7) ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。 ② 取付状態の良否を点検する。	1 M 6 M
(8) 給油器	① 給油機能の異常の有無を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6 M 6 M
(9) ドアクローザ	① ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6 M
(10) ドアレール	① 取付状態の良否を点検する。 ② 磨耗及びさびの有無を点検する。	6 M 6 M
4 乗場		
(1) 乗場ボタン及び表示灯	① 乗場ボタンの作動の良否を点検する。 ② 表示灯の球切れの有無を点検する。 ③ 取付状態の良否を点検する。	3 M 3 M 3 M
(2) 非常解錠装置	① 解錠に支障が無いことを確認する。	1 Y
(3) 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の磨耗の有無を点検する。 ② 取付状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	3 M 1 Y
5 ピット		
(1) 環境状況	① 漏水の有無を点検する。 ② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6 M 6 M
(2) 緩衝器	① 取付状態の良否を点検する。 ② 作動油の油量の適否を点検する。	6 M 1 Y
(3) ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、音の異常のないことを確認する。 ② ロープ溝の磨耗の有無を点検する。 ③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	3 M 1 Y 1 Y
(4) 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1 Y
(5) 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1 Y 6 M

工事件名	明野（６）エレベーター保守点検	図面番号	7 / 13
図面名称	仕様書（６）	縮尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日

8 小荷物昇降機（POG契約）

(1) 特記事項

ア 契約期間中に異常が発生したときは速やかにかけつけ、原因解明に努めるものとし、処置については係官の指示に従うものとする。

イ 点検周期については、仕様書による指示のとおりを実施する。

(2) 昇降機諸元

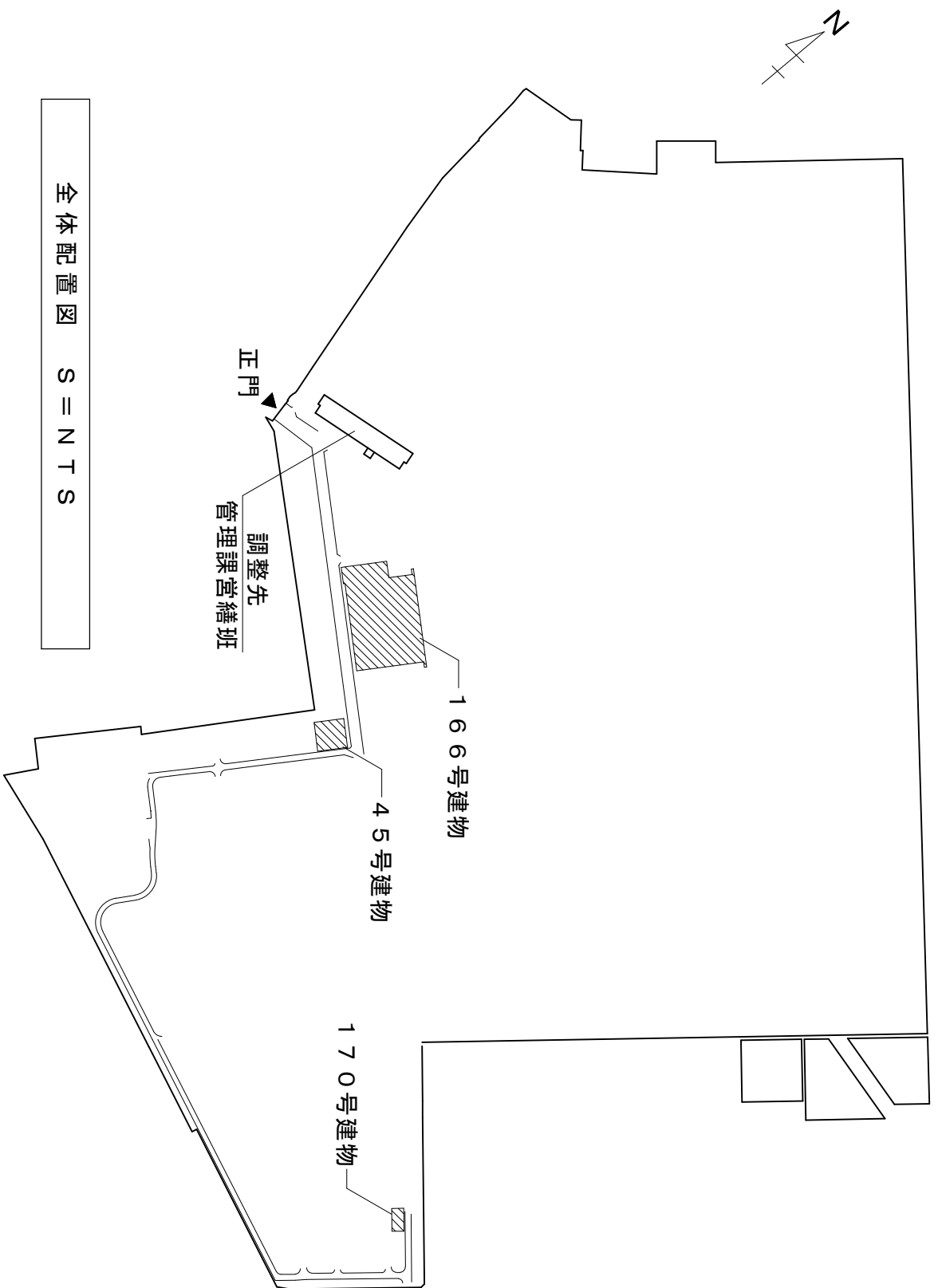
項 目		項 目	
製 造 元	東芝エレベーター	モ ー タ 容 量	1. 5 kW
型 式	WF-200-(1. 5 kW)	電 源	200V 2. 2KVA
台 数	1台	定 格 速 度	20m/分
建 物 名	45号建物		

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検	図面番号	8/13
図面名称	仕様書（7）	縮 尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日

小荷物昇降機点検内訳表

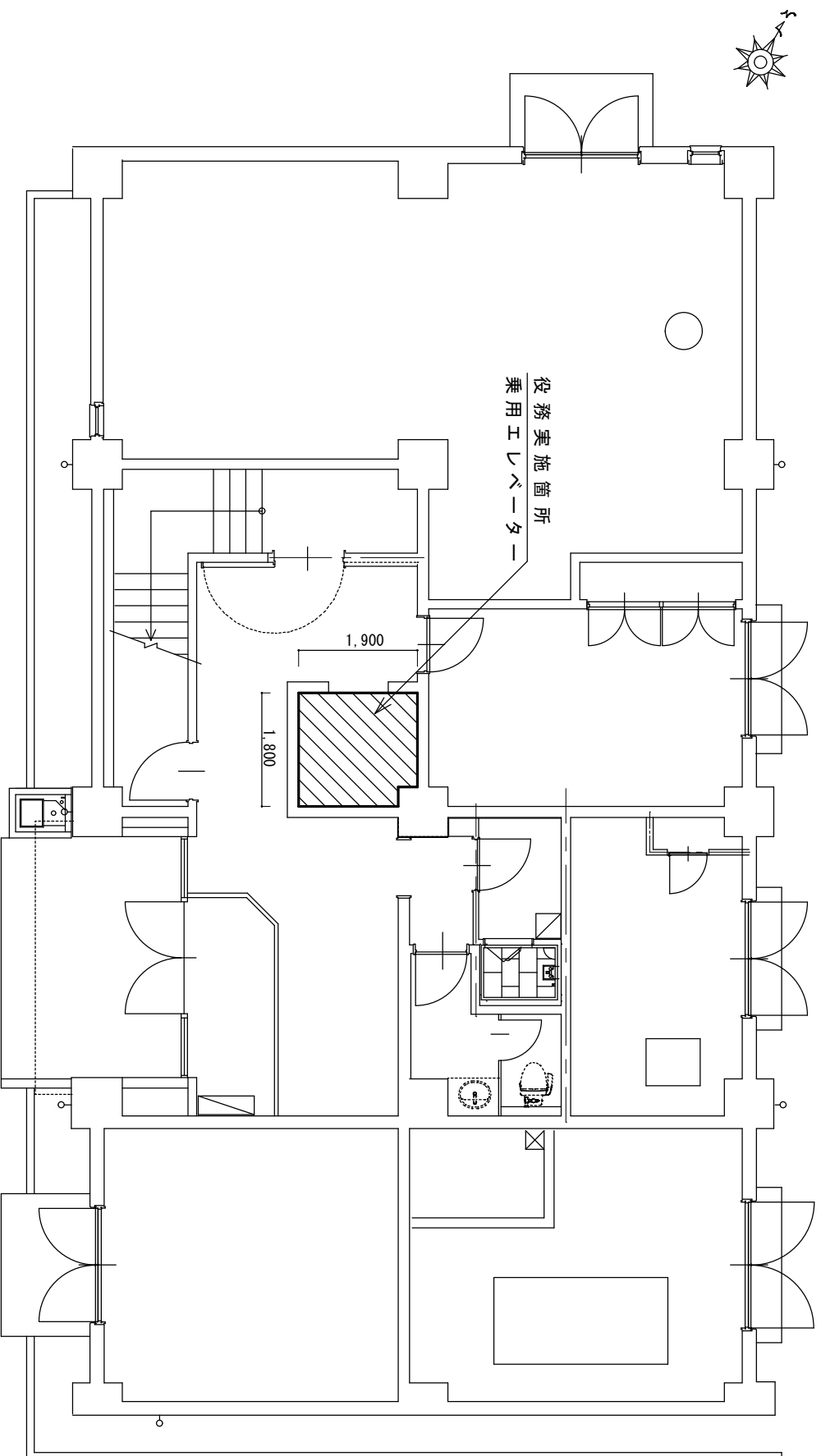
No	点検作業項目	点検及び保守内容	点検周期
1 機械 スペース	ア. 室内環境	・温湿度の良否及び漏水の有無を確認し、小荷物専用昇降機の機能上、保全の実施上支障ないことを確認する。	1 M
	イ. 受電盤・制御盤	・各機器の作動の良否を点検する。	3 M
		・損傷等の老朽化及び、発熱の異常の有無を点検する。	6 M
		・絶縁測定を実施し、その良否を確認する。	1 Y
	ウ. 開閉器	・操作及び動作の良否を点検する。	3 M
	エ. 巻上機	・減速歯車の潤滑状態の良否及び磨耗の有無を点検する。	1 Y
		・網車のロープスリップの有無を点検する。	1 Y
		・軸受の音及び振動の異常の有無を点検する。	3 M
	オ. 電磁ブレーキ	・作動の良否を点検する。	1 M
	カ. そらせ車	・音及び振動の異常の有無を点検する。	1 M
・ロープ溝の磨耗の有無及び取付状態の良否を点検する。		3 M	
キ. 電動機	・音・振動及び温度の異常の有無を点検する。	1 M	
2 カゴ 部	ア. カゴ周壁・天井・床	・変形・磨耗・腐食等の有無を点検する。	3 M
	イ. 運転状態	・音・着床段差等運行状態の異常の有無を点検する。	1 M
	ウ. 安全棒・内扉	・操作の良否を点検する。	3 M
3 最上階 の点検	ア. カゴ上部の外観	・汚れの有無を点検する。	3 M
	イ. 主索	・破断、磨耗及び錆の有無を点検し、基準に適合していることを確認する。	1 Y
		・取付状態の良否、並びにダブルナット及びピンの老朽化を点検する。	1 Y
		・主索が、ほぼ均等な張力であることを確認する。	6 M
ウ. 上部リミットスイッチ	・取付状態の良否を点検する。	1 Y	
	・作動の良否を点検する。	3 M	
4 各階 出入口	ア. 注意銘板の表示	・汚れの有無を点検し、表示が明瞭であることを確認する。	3 M
	イ. 戸及び出入口	・磨耗、変形、錆等の有無及び取付状態を点検する。	3 M
	ウ. 操作ボタン位置表示	・損傷、球切れ等の有無及び作動の良否を点検する。	3 M
	エ. ドアスイッチ・ロック	・取付状態及び作動状態の良否を点検する。	1 M
	オ. 戸のロープ	・取付状態・ドアプリーの良否、並びに磨耗等の老化の有無を点検する。	1 Y
	カ. 戸のレール	・取付状態の良否及び腐食、磨耗等の有無を点検する。	1 Y
	キ. 戸の開閉	・開閉状態の良否を点検する。	3 M
	ク. ガイドレール、ブラケット	・取付状態の良否を点検する。	1 Y
		・腐食、磨耗の有無を点検する。	1 Y
ケ. ガイドシュー	・取付状態の良否、磨耗の有無を点検する。	1 Y	
5 最下階 出入口	ア. 環境状態	・ピット内の汚れ、漏水及び湿気を確認し清掃する。	1 M
	イ. 下部リミットスイッチ	・取付状態の良否を点検する。	1 Y
		・作動の良否を点検する。	3 M

工事件名	明野（6）エレベーター保守点検	図面番号	9 / 1 3
図面名称	仕様書（8）	縮 尺	
航空学校総務部管理課		作成年月日	令和6年3月1日



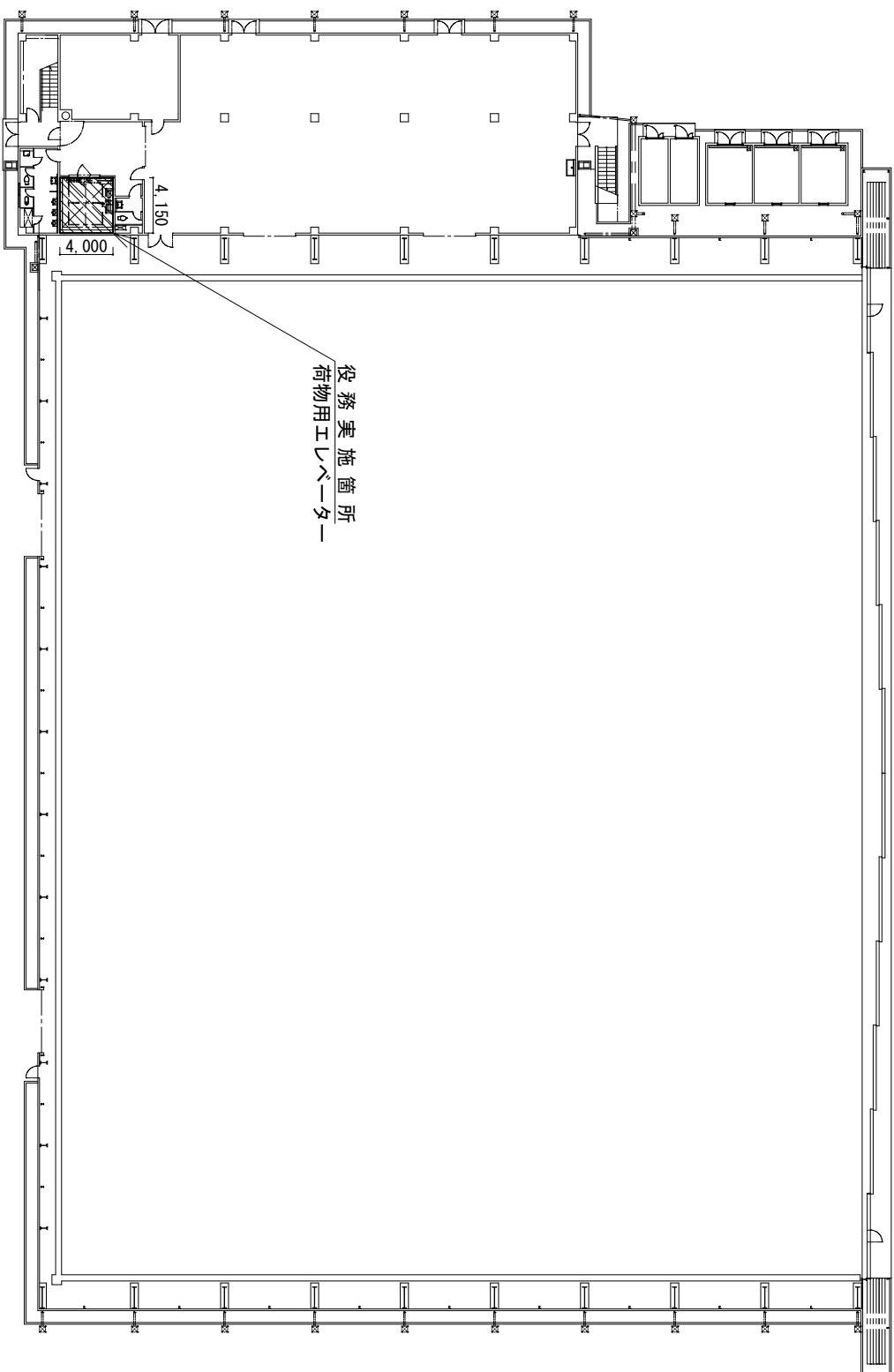
全体配置図 S = N T S

工事件名	明野(6)エレベーター保守点検	図面番号	10/13
図面名称	全体配置図	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和6年3月1日



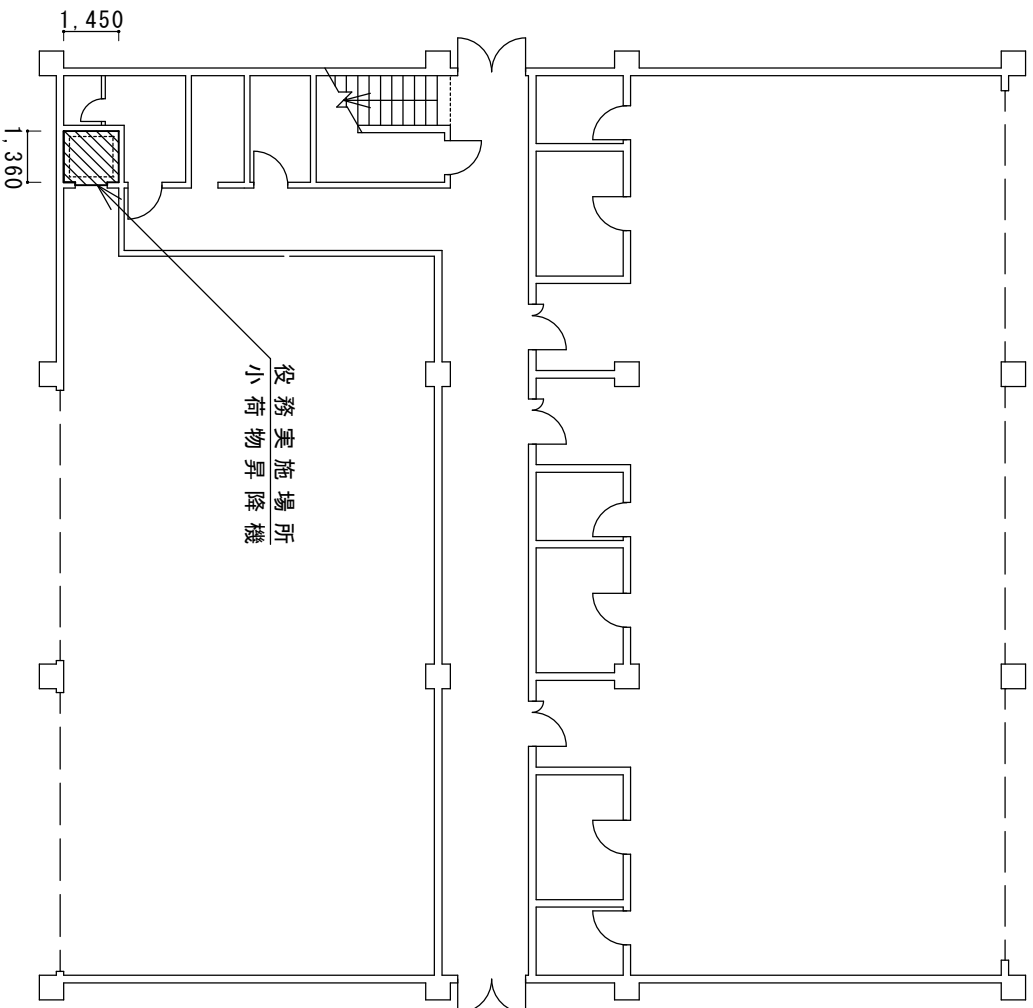
170号建物 1F平面図 S=1/100

工事件名	明野(6)エレベーター保守点検	図面番号	11/13
図面名称	170号建物1F平面図	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和6年3月1日



166号建物 1F平面図 S=1/500

工事件名	明野(6)エレベーター保守点検	図面番号	12/13
図面名称	166号建物1F平面図	縮尺	
航空学校総務部管理課営繕班		作成年月日	令和6年3月1日



45号建物 1F平面図 S=1/200

工事件名	明野(6)エレベーター保守点検	図面番号	13/13
図面名称	45号建物 1F平面図	縮尺	
航空学校総務部管理課 齋藤 班	作成年月日	令和6年3月1日	